

「中学校学習指導要領（案）」への意見
【「第2章 各教科」「第2節 社会」に対する意見】

一般社団法人生命保険協会¹
 （住所：東京都千代田区丸の内3-4-1）
 （電話：03-3286-2693（担当：奥村））

中央教育審議会の答申²を受けた中学校学習指導要領案では、改訂のポイント³として、「少子高齢社会における社会保障の意義」について充実することが示されており、社会科公民的分野に以下の記載がある。

- ・「2 内容」「B 私たちと経済」「(2) 国民の生活と政府の役割」の「ア 次のような知識を身に付けること」に「少子高齢社会における社会保障の充実」と記載
- ・「3 内容の取扱い」に「『財政及び租税の役割』については、財源の確保と配分という観点から、少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考察し、表現させること」と記載

現在検討が進められている社会保障改革は「自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意」するという基本的な考え方に基づき行われており⁴、また、少子高齢化の急速な進展や国・地方財政等の状況も踏まえると、社会保障の学習の際に、自助努力で将来に備えることの重要性及び保険の役割についても併せて学ぶことが必要と考える。

中学校学習指導要領でも上記趣旨を反映させるよう、原案を次のように修正頂きたい。また、今後作成される学習指導要領解説においても同趣旨の内容を反映頂きたい。

原案	修正案（下線を追加記載）
少子高齢社会における社会保障の充実	<u>自助（貯蓄や保険など）・共助・公助の最適な組合せなど少子高齢社会における社会保障の充実</u>
「財政及び租税の役割」については、財源の確保と配分という観点から、少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考察し、表現させること	「財政及び租税の役割」については、財源の確保と配分という観点から、少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考察し、表現させること（ <u>例えば、社会保障制度の持続可能性について、自助（貯蓄や保険など）・共助・公助の最適な組合せを考えさせることを通じ理解を深めるなど</u> ）

なお、答申では、高等学校公民科に「公共」を設置し、「社会保障」や「自助・共助・公助等による社会的基盤の強化」等を学ぶ必要性があるという方向性が示されている。高等学校公民科の基礎と位置付けられる中学校社会科において上記対応をすることは、答申とも整合的と考える。

¹ 我が国で生命保険事業を行う全生命保険会社（平成29年2月末時点で41社）が加盟する一般社団法人であり、生命保険事業の健全な発達および信頼性の維持を図り、もって国民生活の向上に寄与することを目的とした事業を行っている。平成28年4月15日、学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言をとりまとめた「保険教育推進に関する報告書」を公表した（<http://www.seiho.or.jp/activity/literacy/report/pdf/report.pdf>）。また、平成29年2月17日、中学校社会科（公民的分野）・高等学校公民科向けの社会保障・保険教育教材を作成し、教師向けポータルサイトを開設した（<http://www.seiho.or.jp/info/news/2017/20170217.html>）。

² 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）（平成28年12月21日、中央教育審議会）

³ 「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」

⁴ 社会保障制度改革推進法（平成24年8月成立）